

第5回神奈川県住宅政策懇話会での議論要旨について

第5回 平成30年2月8日(木) 10:00~12:00 波止会場

主な議題・論点

○ 県高齢者居住安定確保計画の改定について

- ・住宅施策の基本方向について
 - ・改定の方向性
- を主な議題・論点として、住宅政策の方向性についてご議論いただいた。

委員から頂いた主なご意見

○ サービス付き高齢者向け住宅(以下、「サ高住」という)

- ・サ高住を立地、事業主体(社会福祉法人、医療法人等別に)、併設事業等で類型化し、実態調査し、なぜ空室があるのか等を、しっかり調査し、県としてこういうサ高住を作りたいという方針を出す必要があるのではないか。また、介護サービス資源との連携も大切。
- ・神奈川県において、「自立」から「要介護5」の中のどの層をサ高住のターゲットとしていくのか。
- ・サ高住事業者のほとんどが介護保険事業所を併設している実態を踏まえると、市町村の福祉部局の職員と一緒に訪問すれば、いろんな情報を得ることができたり、かなり込み入った話を聞くことができたりするのではないだろうか。そのため、サ高住の指導という点についても、できる限り市町村の福祉部局と連携することが大事である。
- ・現状、サ高住には空室が多く、作りすぎるのではないかという疑問がある。こういうものは民間の市場経済で動いていくものであるため、立地条件がいい場所に立地しているにもかかわらず、空室が多いということは、どのように質を確保するのか、外部サービスの活用を含めて検討した方が良いのではないか。また、サ高住でコミュニティづくりに貢献していただきたい。

○ 居住支援協議会

- ・市町村の福祉部局と県の住宅政策がいかに連携するかがポイント。
- ・居住支援法人の良い事例を普及啓発することは、良いかもしれない。
- ・NPOの掘り起こしも大切だが、「外国人住まいサポートセンター」や「楽」等の団体が県全域をカバーできる訳ではないので、既にある機関や団体をネットワーク化することが大切ではないか。
- ・居住支援は、「見守り」、「成年後見」、「死後事務」など具体的な支援策をつけることで、大家や不動産屋の理解は得られやすいのではないか。
居住支援協議会と一緒に入居支援のパッケージを考えていけばよいと思う。
- ・どこに何を相談すればよいか分かるパンフレットがあれば良い。

○ 地域包括ケアシステム

- ・地域ケア会議と、居住支援協議会を同時開催してみてもどうか。
- ・高齢者住み替え支援相談員を養成しているので、活用していただきたい。

○ 改定の方向性

- ・持ち家、民営借家、サ高住等、どの住宅がどの施策に対応するのかを示してはどうか。